

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浅川町長 江田 文男

市町村名 (市町村コード)	浅川町 (075043)
地域名 (地域内農業集落名)	福貴作 (福貴作)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

認定農業者を中心に耕作を行っているが、今後高齢化が進み、後継者がいないことが大きな課題である。地区内の国道の西側は日照時間も長く条件が良いが、東側は日照が悪く湿田が多いため作付けが困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲については認定農業者を中心に段階的に集積・集約化を進める。畑地での作物栽培も行われているため、地域の条件にあった作物の栽培を増やしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	47.61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	47.61 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者への集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクを活用し、担い手(認定農業者等)の経営意向を踏まえ、農業委員、農地利用最適化推進委員と調整しながら集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払制度を活用して水路等の改修を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業普及所、町、JAと連携し、地域内外で開催される新規就農相談会へ積極的に参加し、担い手の確保、育成に努める。農地のあっせんなど相談から定着まで切れ目ない取り組みを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内の農作業効率を高めるため、田の畦畔草刈り等について、町道や河川沿いなどは町へ要望する。病害虫防除のためJAに農薬散布を依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ、小動物による被害対策を講じる。②④⑥⑨畑地での牧草、デントコーン等の作付けに取り組み、畜産農家へ供給。畜産農家は堆肥を耕種農家へ還元し、有機農業へ繋げる。⑦⑧多面的機能支払交付金事業の活用により、耕作されない農地の保全・管理に努め、用排水路の施設改修にも取り組む。